

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所第1号機 設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策棟接続工事）【4】」

2. 日時：令和3年7月8日 ①10時10分～11時45分
②13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

- ①中房上席安全審査官、井上主任安全審査官、堀口主任安全審査官、安田主任安全審査官、西内安全審査官、藤川安全審査官、小峰安全審査専門職
- ②関企画調査官、鈴木主任安全審査官、安田主任安全審査官、西内安全審査官

九州電力株式会社：

- ①原子力発電本部 原子力工事グループ副長◎ 他8名◎
- ②原子力発電本部 原子力機械グループ副長◎ 他14名◎

5. 要旨

- (1)九州電力株式会社より、川内原子力発電所第1号機の設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策棟接続工事）について、資料に基づき説明があった。
- (2)これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について説明を求めるとともに、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。

○JEAG4601で示されている滑動評価について、申請モデルとの整合性を踏まえて検討フローを改めて整理し、岩盤、均しコンクリート及び基礎版の関係性について、図等を用いて具体的に説明すること。また、基礎底面のみによる滑動の検討において想定している境界面を、JNESの文献等を参照し具体的に説明すること。

○耐震評価における積載荷重の設定に関して、積雪と火山灰による荷重をどのように考慮しているのか、除雪及び除灰に係る考え方を含めて、整理して説明すること。

○遮蔽体の撤去について、応力解析への影響の有無を説明すること。

○連絡通路屋上部アクセス用の恒設階段に関して、地震等による重大事故等対処設備等への波及的影響について、具体的な設計上の考慮事項を説明すること。

○火災防護対象設備について、非常用空気浄化システムの電動弁等を含めて、具体的に説明すること。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 資料 1 川内 1 号機 緊急時対策棟接続工事設工認に係る審査会合コメント
- ・ 資料 2 川内 1 号機 緊急時対策棟接続工事設工認に係る確認事項に対する回答
- ・ 資料 3 川内 1 号機 緊急時対策棟接続工事設工認 説明事項リスト

以上